日本共産党島根県議団 団長 尾村利成 幹事長 大国陽介

7月・8月豪雨災害にかかる申し入れ

7月4日から13日にかけての豪雨により、雲南、松江、出雲、安来4市や飯南町を中心に、土砂崩れによる道路の通行止め、河川の水位上昇による浸水被害、裏山の崩壊による家屋の損壊、道路・河川などの崩壊、農地・パイプハウスへの土砂流入などの大きな被害が発生しました。

その後も、8月12日からの豪雨で14日に江の川下流域が氾濫し、江津市桜江町・田津地区、江津市桜江町・大貫地区、江津市川平町・南川上地区、江津市松川町・長良地区、美郷町港地区、川本町谷地区の6地区で、住宅や商業施設、農地で浸水被害が発生し、2018年、20年に続き4年間で3度目の水害となりました。

被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げるとともに、行政機関の皆様が昼夜を分かたず被災者 支援にご尽力されていることに対し、心からの敬意を表します。

日本共産党は、災害発生直後から党県議団をはじめ、地元の議員や党組織が現地に入り、被災者や自治体関係者から様々なご意見・ご要望を伺ってきました。

以下、お寄せ頂いたご意見の一部を紹介します。

- 「自宅の裏山が崩れ、家屋が押しつぶされる寸前まで土砂が迫った。次の台風や大雨が心配。今はブルーシートで岸を覆っているが、防護壁などで補強してほしい」
- 「砂防ダムに流入した土砂・流木の撤去をお願いしたい。定期的に砂防ダムを点検し、溜まった土砂の適正な撤去を」
- 「意宇川において、たびたび避難判断水位を超え、避難勧告が発令されている。安心して暮らせる ように抜本的な対策を早急に講じてほしい」
- 「農地や水路に土砂が流入した。これを機に、離農も考えている」
- 「道路通行止め箇所の早期復旧を願います」
- 「昨年の水害からようやく立ち直りかけたところに、今回の江の川の氾濫。また来年も再来年もあるんじゃないかと思ってしまう」

今求められるのは、被災者に寄り添い、励まし、生活と生業の再建に希望を持てるよう、従来の枠組みを超えた積極的な支援策を講じることです。

また、今回の災害を通じて教訓にすべきことは、豪雨などの自然災害と島根原発事故が重なった複合災害時には、避難計画通りに避難できる保証はなく、住民の命と安全が危機的状況に晒されるということです。島根原発の再稼働など論外であり、「原発ゼロの島根」を決断すべきです。

県内の土砂災害要対策箇所の整備率はわずか18.9%、落石等通行危険箇所の整備率は38.3%、 県管理河川の整備率は32%に過ぎず、県土は脆弱です。大規模な災害が相次いでおり、県民の命と財 産を守ることこそ県政の要であり、従来の延長線上ではない、防災・減災対策の抜本的な強化が求められ ています。

住民合意がなく、宍道断層近傍に建設が計画されている松江北道路建設(総事業費250億円)は中止し、防災・減災事業、インフラや公共施設の維持・更新事業に予算の重点的配分を行い、人的資源も建設資材も優先的に投入すべき時です。

以上の点を踏まえ、申し入れます。

1. 被災者の生活再建支援について

- ① 被災者生活再建支援法の対象拡大及び支援上限額を現行300万円から500万円に引き上げるよう国に求めること。 県独自の被災者生活再建支援制度の拡充を図ること。
- ② 生活と生業の再建への支援メニューを被災者に周知すること。各種税金や各種保険料(国保、介護、後期高齢者医療、年金など)、保育料などの徴収猶予、減免制度を周知・徹底すること。
- ③ 住家の被害については、外見による認定だけでなく、被災者の訴えを反映した住まいとしての機能に着目した認定を行うこと。罹災証明の発行、被害認定の職員確保については万全を期すこと。

2. 避難所の機能・環境改善について

- ① 避難所における「3密」回避徹底や消毒液、マスク、段ボールベッドの備蓄など新型コロナ感染拡大防止対策を徹底できるよう県内の備蓄状況の再点検及び改善を図ること。
- ② 女性、子ども、高齢者、障がい者の現状を把握し、ジェンダー平等の視点に立って安心できる生活環境の整備を図ること。

3. 商工業、農林水産業への支援について

- ① 商工業、農林水産業者にとっては、消費税の増税、コロナ禍、豪雨災害の三重苦となっており、 事業の存続さえも危ぶまれている。被災した設備・機械の修理等にかかる経費が事業継続の負担とならないよう実効ある支援策を講じること。
- ② 農作物等の被害の十分なる補償、農地や農業施設などの復旧にかかる農家の負担を免除・軽減すること。

4. 江の川治水事業について

- ① 2018年、20年の豪雨で氾濫した江の川において、またもや無堤防地区や堤防未完成地区が 浸水被害にあった。江の川の堤防整備率は、上流部の広島県の69%に対し下流の島根県は1 6%にとどまり、無堤防地区や堤防未完地区が依然として多く取り残されている。堤防整備や水 防災事業の予算増額ならびに整備計画の抜本的な強化、前倒しを国に求めること。
- ② 江の川支流の堤防整備及びバックウォーター対策を早急にすすめること。
- ③ 国道261号の災害対策を抜本的に強化すること。

5. 土砂災害対策、河川改修、道路施設の老朽化対策について

- ① 熱海市では土砂災害の危険区域に、大規模な盛り土が造成され、行政による是正措置が取られなかった。熱海市で発生した大規模土石流を教訓にし、盛り土、危険箇所を洗い出し、点検・ 調査を実施するなど被害を招かない対策を講じること。
- ② 近年、記録的豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生し、深刻な被害が多 発している。激甚化・頻発化する災害に対応した防災安全対策へ、既存対策を総点検し、計画を 見直し・強化すること。
- ③ 県の試算では、防災・減災、国土強靭化のために実施する公共土木事業予算は、今後も少なくとも1兆円以上が必要とされている。松江北道路建設(総事業費250億円)など住民合意のない大型開発事業は中止し、住民の命と安全を守る事業こそ最優先に実施すること。防災・減災事業(河川整備、砂防関係、道路施設の老朽化対策)に予算と人的資源を優先的に投入すること。
- ④ 浸水被害を未然に防ぐため、河川における堆積土砂撤去、樹木伐採などの維持管理の充実を図ること。堤防整備や水防災事業の予算増額と事業のさらなる推進、住民負担の軽減を国に強く要求すること。
- ⑤ 自治体リストラで土木・建築技術者も削減され、現場の技術力が低下している。必要な建設・土 木技術者が確保できない市町村も生まれている。災害時に十分な機能と役割が発揮できる体制 を強化すること。技術職員をはじめ防災担当や専門的な知識と経験を持つ職員を十分に配置、 充実すること。